

○佐藤仁一副委員長 続いて、公明党県議団の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十五分です。大池康一委員。

○大池康一委員 改めまして、大変お世話になります。公明党県議団の大池康一でございます。会派を代表し、通告に従いまして質問させていただきます。予算特別委員会は初めての質疑となりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、入学者選抜出願システム開発等業務委託費について伺います。

受験申込みや願書提出に関してデジタル化を図ることは、先ほど佐藤教育長からもありました。志願者や保護者の利便性向上や教員など学校関係者の業務負担軽減を考慮して、ぜひとも推進していただきたい施策と考えております。その上で、何点か確認の意味で質問させていただきます。このインターネットを利用した出願システムは、令和六年度中に業者を決定し、来年度以降契約及びシステム開発が実施されることですが、今回の予算は、一からシステム開発を行うものなのか、あるいは既存のシステムを活用して宮城県版にカスタマイズするのか、考え方について伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 入学者選抜出願システムは、出願手続や調査書のデータ送信、合否確認などの入試における主要な業務を処理できるよう、パッケージ化されたシステムとして、様々な企業から提供されております。現在、全国的に入試業務のデジタル化が進んでおりまして、既に導入している都府県においては、パッケージ化されたシステムの機能を基に、実情に応じた改修を加えて活用しているところが多くなってございます。我が県でも、このような既存のシステムを利用することによりまして、先行県での実績により信頼性の確保が確認されていることや、開発期間の短縮などが期待できるため、既存システムをカスタマイズして導入することを想定しております。

○大池康一委員 同様の出願システムは、先ほどお話がありましたように報道によると、全国十六の自治体で導入されているようでございます。先行して実施している教育委員会の事例等を参考にして進めているのか、その場合、課題として共有していることがあれば教えてください。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 入学者選抜出願システムの導入に当たっては、先行導入している福井県と奈良県を視察し、操作方法等に関する志願者からの問合せへの対応や、インターネット環境や機器がないことなど、自宅での手続が困難な家庭への対応等の課

題について伺ってきたところであります。このことを踏まえ、我が県でのシステム導入に際しては、テストサイトを立ち上げ、志願者が事前にシステムを操作することができるようになるとともに、出願手続に関するヘルプデスクを設置し、生徒、保護者及び教員からの問合せに対応することとしております。また、自宅での手続が困難な家庭につきましましては、中学校の協力を得ながら支援する予定としております。

○大池康一委員 続いて、仙台市や石巻市の市立高校、また県内の私立高校、国立の高等専門学校など、県立高校以外の学校についてもこのシステムを利用することができるのか、また、対象の教育委員会や学校法人等と連携を既に進めているのか伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 仙台市と石巻市が設置している市立高校については、同じ制度で高校入試を実施しており、両教育委員会と調整し、今回整備する入学者選抜出願システムを共同で利用する予定としております。また、私立高校等については、入試制度が異なり、それぞれ独自の出願システムを導入していることなどから、公立高校入試でのみ利用するシステムとする予定であります。

○大池康一委員 受験者それぞれの志望校は様々だと思いますので、今後システムが開発されて運用されていく中で共有できるところはしていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。また、今回のシステムでは、県立高校と県立中学校の両方の受験が対象で、出願者にはIDが付与されるそうでございます。受験は、個人情報でもありますので適切に管理していくべきだというふうに考えますけれども、このIDは、希望者のみに発行するのか、それとも全ての児童、生徒に発行するのか教えていただければと思います。また、中学受験の際に利用したIDは高校受験にも引き継いで使うものなのか教えてください。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 入学者選抜出願システムの利用に必要なIDにつきましては、高校入試では、県内の中学三年生全員に配布いたしますけれども、出願者が限られる県立中学校入試では、小学六年生のうち志願者のみに発行することとしております。また、IDや出願に際して入力した情報等は、個人情報保護の観点から、入学手続終了後には全てのデータを消去する予定であり、県立中学校入試で発行されたIDや個人情報等を高校入試で使用することはできないようにすることとしており、受験に関する個人情報につきましましては、適正かつ厳正に管理してまいりたいと考えております。

○大池康一委員 最後になりますけれども、一番懸念するのが出願の漏れがないかでございます。書類であれば現物による確認が可能ですが、システム上では出願がちゃんと完了できたのか、漏れていないか確認する仕組みが重要だというふうに考えます。志願者本人や家族、また在籍する学校、出願を受ける学校等が互いにチェックできるなど、出願漏れを防ぐ対策は検討されているのか伺います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 入学者選抜出願システムでは、出願の手続の進捗状況を志願者、中学校及び高校がそれぞれシステム上で随時確認できるようにすることを予定しております。また、出願情報が未登録の志願者や中学校及び高校における出願処理の遅滞に対して、注意喚起を促すメッセージの表示やメールを送信する機能を持たせることを検討しております。志願者が出願情報システムへ登録する際や、中学校から高校に提出する際には、志願者、中学校及び高校がそれぞれの進捗状況を確認できるシステムとすることで、出願漏れが生じることがないように万全を期してまいりたいと考えております。県教育委員会といたしましては、入学者選抜出願システムの導入により、志願者、保護者や学校関係者の利便性の向上及び教員の負担軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

○大池康一委員 様々、移行期間には関係者の皆様から課題や要望等があると思います。丁寧に対応し進めていただきたいと思います。また、デジタル化に伴ってデータの管理も重要だというふうに思いますので、事故等がないように取組をお願い申し上げます。

続きまして、二点目、公共施設等整備基金積立金について。今回は、決算剰余金を積立てする議案であります。今後の公共施設の在り方等も含めて質問させていただきます。

本年二月、予算特別委員会の小野寺総務部長の答弁では、同基金は公共施設等の老朽化対策に利用される基金の一つであると認識しております。この老朽化対策について、個別のケースにおける考え方や方針について伺います。例えば、県障害者福祉センターのように、隣接地域に厚労省が所管する独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の宮城障害者職業センターや宮城県障がい者福祉協会など、宮城県だけでなく他の法人、団体と一体的に運用されている場合、老朽化対策など将来的な施設の在り方について、複数の関連する団体と方針等について協議しているのか伺います。

○小野寺邦貢総務部長 公共施設等の管理につきましては、県では、公共施設等総合管理方針を定めまして、安全・安心の確保、施設の維持管理費用の低減・平準化、施設総量の適正化の三点を基本方針といたしまして、施設ごとに中長期の個別施設計画を策定して長寿命化を図っているところでございます。お尋ねの個々の施設の将来的な在り方や方針等を策定する場合には、指定管理者や施設の入居団体など、関わりを持つ法人あるいは団体の方とも十分協議しながら、望ましい方向性を見いだすように努めているところでございます。

○大池康一委員 令和十年完成予定の新県民会館の建設に伴いまして、NPOプラザの移転が既に決定、公表されております。現在入居する榴ヶ岡分室庁舎の将来的な在り方について、大変関心が寄せられておりますけれども、令和三年に県が出された仙台医療センター跡地における県有施設の再編に向けた基本構想では、跡地の活用方針について、仙台市のまちづくりや周辺の環境等を踏まえ、今後県による利活用をはじめ、具体的な方策の検討を行うというふうにあります。こういう場合、正式に移転した後から立地自治体との協議、また、利用者に説明等が行われるのか、今後の進め方について伺います。

○小野寺邦貢総務部長 県では、平成十一年に未利用財産売却推進要領というものを定めておりまして、公共施設の用途廃止後の跡地について、庁内の利用照会を行うとともに、庁内において利用の予定がない場合には、所在市町村に対して公的利用の確認を行うというふうに定めております。県が公共施設を整備する場合、必要に応じて所在市町村や近隣住民など関係する方々に対して説明などを行うのが通例でございます。その場で御意見や御要望も伺っております。なお、榴ヶ岡分室庁舎につきましては、みやぎNPOプラザ、文化財課分室及び婦人会館が移転した後、解体する方向で検討を行っております。その跡地の利活用につきましては、今後これから検討を進めてまいります。その後、有効な活用策を探ってまいりたいと考えております。

○大池康一委員 今ありましたように、正式に移転が決まった後に所在の市町村であるとか近隣住民の方に様々説明したり、意見交換を行うということでございますけれども、やはり将来的にもう移転、再編が決まっている施設については、今後どうなっていくんだろうということ、関心であるとかいろいろと声が寄せられておりますので、あくまで県として一番効果的な活用方法を検討していくことであるとは思っています。

けれども、丁寧に近隣の住民の方も含めて対応をお願い申し上げます。

最後になりますけれども、県の公共施設の在り方については、地域のまちづくりの観点からも、地元の自治体や近隣住民にとって非常に影響が大きいというふうに考えております。今後も老朽化対策として、基金を円滑に運用していただきながらも、公共施設の在り方に関する方針については、丁寧な説明であるとか情報提供を行っていただきたいと考えますけれども、御所見を伺います。

○小野寺邦貢総務部長 県の公共施設は、県民共有の財産でございますので、その在り方を検討するに当たりましては、議会はもとより、県民の皆様にも十分な情報提供を行いながら進めてまいりたいと考えております。なお、県では、宮城県公共施設等総合管理方針におきまして、計画的な施設等の更新や長寿命化などにより財政負担を軽減するとともに、最適な配置等を行うとしておりまして、その策定や改定時におきましても、パブリックコメントなどで広く県民の御意見を伺っております。現行の宮城県公共施設等総合管理方針でございますが、対象期間は来年度までとなっておりますことから、今後、次期の方針の改定に向けまして、これまでと同様、議会そして県民の皆様にも丁寧な説明と情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○大池康一委員 人口減少社会における公共施設の在り方というのは、知事も常におっしゃっていますけれども、非常に重要かと思えます。ただ地域にとりましては非常に重要な財産ですので、そういった皆様としっかりと連携をとりながら、今後も進めていただきたいというふうに思います。

質疑は以上で終わります。ありがとうございました。